「もしかして、ヤングケアラーかもしれない」 と思ったら、お気軽に下記の相談窓口にご連絡ください。

区の相談先

ヤングケアラーかもしれないと思ったら

港区子ども家庭支援センター

ヤングケアラー支援コーディネーター

203-5962-7211

受付時間:月~金 8:30~17:00 (日・祝日・年末年始を除く)

子ども・子育て・家庭に関する総合相談

港区子ども家庭相談ダイヤル

203-5962-7215

受付時間:月~金 8:30~18:00 土 8:30~17:00

(日・祝日・年末年始を除く)

区外の相談先

子どもの人権110番

こどもの人権問題に関する専用相談電話です。

20120-007-110 ※通話料無料

受付時間:平日8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始は休み)

24時間子供SOSダイヤル

子どもの SOS 全般について、24 時間いつでも相談できる、都道府県及び 指定都市教育委員会などによって運営されている、全国共通のダイヤルです。

20120-0-78310 ※通話料無料

受付時間:24時間受付(年中無休)

ケアしている。子どもがいます



港区子ども家庭支援センター

ヤングケアラーは 家族のこんなケアをしています

「ヤングケアラー」とは、本来大人が 担うような家族のケア(家事、介護、 きょうだいの世話、感情面でのサポート など)を日常的に行っている18歳未満 の子どものことをいいます。



り、買い物・料理・掃除・洗いの世話をしている。 濯などの家事をしている。



障害や病気のある家族に代わ 家族に代わり、幼いきょうだ



日本語が第一言語でない家族 や障害のある家族のために通 訳をしている。



家計を支えるために労働をし て、障害や病気のある家族を の世話や見守りをしている。 助けている。



障害や病気のあるきょうだい



日の離せない家族の見守りや 声かけなどの気づかいをして



障害や病気のある家族の身の 回りの世話をしている。

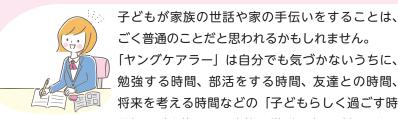


やトイレの介助をしている。





障害や病気のある家族の入浴 アルコール・薬物・ギャンブ がん・難病・精神疾患など慢 ル問題を抱える家族に対応し 性的な病気の家族の看病をし ている。



ごく普通のことだと思われるかもしれません。 「ヤングケアラー」は自分でも気づかないうちに、 勉強する時間、部活をする時間、友達との時間、 将来を考える時間などの「子どもらしく過ごす時 間」と引き換えに、家族の世話や家の手伝いをし ていることがあります。



「子どもが子どもらしくいられるように」 みんなでささえていきませんか?

一見「お手伝い」に見えることも、長時間であれば負担になります。過度な ケアによってやりたいことができない、進路の選択を狭めざるを得ないとい うことが起こります。

子どもらしく過ごす権利の侵害や子ども自身の心身の健康、学習面や就労へ の影響など、子どもたちの長い人牛に将来にわたってマイナスに影響をもた らす可能性があります。

周りはどうしたらいい?

家族のことは言いにくいなど、様々な理由で誰にも相談していないヤングケ アラーは大勢います。まわりの人が気づき、声をかけてヤングケアラーが「自 分は一人じゃない|「誰かを頼っていいんだ」と思えるように、周囲の気づき が大切です。

- ・学校に行っている時間に、学校 以外で姿を見かける
- ・家族の介護・付き添い、きょう だいの世話・送迎をしている
- ・スーパーで買い物をする姿や洗 濯物を干すなどの家事をしてい る姿を毎日のように見かける
- ・自治会の集まり等、通常大人が 参加する場所に子どもだけで参 加している

程よい距離で見守る

最初は挨拶だけでもかまいません。 少し話せるようになったら、「何か 困ったことがあったら言ってね と伝えてください。

本人が話したがらないときは、無 理に聞き出す必要はありません。 「自分のことを気にかけてくれる人 がいる というだけでも安心感に つながります。